（議提議案第４号）

令和６年１２月１９日

議長　小　島　正　泰　様

提　出　者　　議　員　　小　鮒　賢　二
〃　　〃　　大久保　照　夫
〃　　〃　　林　　幸　子
〃　　〃　　権　田　清　志
〃　　〃　　黒　澤　三千夫
〃　　〃　　臼　杵　　健

議案提出について

令和６年第４回市議会定例会（１２月１９日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

［議提議案第４号］　熊谷市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

〔理　　由〕　「地方自治法」の一部改正に伴い、市の工事等に関する遵守事項に関する規定を見直すため

# 熊谷市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

熊谷市議会議員政治倫理条例（平成２１年条例第１７号）の一部を次のように改正する。

第４条を削る。

第５条中「第３条及び第４条」を「前条」に改め、同条を第４条とし、第６条を第５条とする。

第７条第１項中「第６条第１項」を「前条第１項」に改め、同条を第６条とし、第８条を第７条とし、第９条を第８条とし、第１０条を第９条とする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。